

憲法施行76周年 憲法擁護市民のつどい

日時 5月3日(水・憲法記念日)13:30~
場所 水戸市 茨城県青少年会館
内容 講演:安全保障の実相と私たちの憲法
講師:弁護士 内田雅敏さん

自治労茨城

水戸市桜川 2-3-30 自治労茨城県本部
Eメールアドレス kenhonbu@j-ibaraki.jp
編集発行人 = 千歳益彦
毎月1日・15日発行
定価 = 1部5円(組合費を含む)
印刷所 = コトブキ印刷株式会社

多くの仲間を組合へ

各単組で新採説明会

県本部は、新規採用職員と会計年度任用職員の組合加入を組織強化・拡大の最重要課題として取り組みを進めています。特に、新規採用職員については、組合への全員加入をめざして各単組は3月上旬から職種ごと採用数の当局への確認や組合加入説明会の企画など事前準備を行ってきました。次代を担う新規採用職員の組合加入は、多くの組合員が集まり活動する労働組合にとって欠かすことのできない大きな力となります。

4月には新規採用職員が職場に配属され、公共サービスの担い手としての一歩を踏み出しています。そのような中、単組では労働組合の重要性や

日立市職の組合説明会

日立市職では、4月5日に当局説明会で日立市職執行部7人、日立水労から執行部1人による新採説明会を開き、新採職員52人(市職43人、水労3人、消防職6人)が参加しました。

今橋委員長の歓迎あいさつと執行部紹介を行ったあと、菊池書記長が組合の説明を行いました。説明の中では、仕事を進める上での組合のサポートや、一人では解決できない課題も組合を通して一緒に働きやすい職場をめざそうと訴え、説明会で加入届への記入まで行いました。



日立市職の新入組合員説明会



日ちろう共済説明会の様子

地公労 知事、人事委へ要求提出

県職連合・自治労・茨教組などで構成する地公労(茨城県地方公務員共闘会議)は、3月28日に人事委員会へ申込書、知事へ要求書を提出し、夏は、民間春闘の妥結状況は、高水準の賃上げ回答

が継続していることから、地公労としても県職員給与水準の引き上げを確定期に行うことなどを要請。①賃金水準引き上げ、②中途採用者の初任

自治労

地方自治体や公共サービス関連の組合が結集する労働組合

組合員
約74万人

単位組合
(単組)

自治労に加盟する組合は単組(たんそ)と呼ばれ、自治労は単組の連合体

県本部
約1.2万人

職種・職能ごとに部・評議会を結成

中央本部

諸課題を全国レベルで解決する役割。「連合」などさまざまな上部団体にも加盟。

労働組合“自治労”は、働くみなさんを心から歓迎します

新規採用職員のみなさん、ご入職おめでとうございます

自治労
紹介動画



自治労茨城県本部
女性部長

金澤 瑞恵
(鹿嶋市職出身)



女性部は、年代、職種を越えて、すべての女性が「結婚しても、出産しても、年をとっても差別されることなく、健康を保ちながら定年まで安心して働き続けられる職場」をめざして活動しています。

3年以上にわたるコロナ禍でも、「できない」ではなく「できること」をやろうと、組合活動の基本である「集まり、話し、交流する」ことを忘れず、わたしたち女性自らが賃金や性別役割分担意識からくる差別など日常を点検し、主体的に学び、お互いに支え合う場をつくってきました。

女性自身が女性でしか持ち得ない実態要求から勝ち取ってきた皆さんの「権利」は、女性部が築き上げてきた大切な組合活動の証です。

職場でも組合でも、分からないことを分からないままにせず、不安を一人で抱え込まず、声をかけあい、みんなで働きやすい職場にしていきたいと思います。みなさんが、職場の先輩とともに女性部活動に参加してくださることを楽しみにしています。

自治労茨城県本部
青年部長

松兼 陵太
(行方市職出身)



青年部は、おおむね35歳までの組合員で構成しています。青年部独自の学習会や、女性部とともに、組合の活動を通して学習や交流を図っています。

みなさんはまだ「組合」とは何?という状態ではないでしょうか。「組合」とは、自分たちの職場にある不安や不満を解消するために、組合という団体・団結の力で改善要求をして、より良い職場をめざす活動です。新規採用職員の方にも、組合活動に参加していただきたいと思っています。

これからの職場生活の中で、職場を越えて、組合活動を通して出会う先輩や同年代の仲間との交流は、楽しく、仕事の上でもプラスになっていくはずです。

ぜひ青年部に集い、職場で困っていること不安に思っていること抱え込まず、話し合い、仲間たちと一緒に、より良い職場をめざしていきましょう!

自治労茨城県本部
町村評議会

議長
藤田 光希
(大子町職出身)



町村評議会は、県・市と比較して低位にある町村職員の賃金や労働条件改善のために県内8単組が県本部に結集し、活動しています。

町村は、人口流出や高齢化、財政確立などの課題に加えて、職員の確保も困難な状況となっています。町村独自の諸課題の解決のために、情報を共有し、どうすれば改善できるのかをともに考え、行動しています。1人では言いにくいことでも組合や評議会などを通して訴えることで、言いやすく、力も大きいものとなります。

まずは、職場の先輩に組合活動について気軽に聞いてみてください。優しく教えてくれると思います。

町村評議会をはじめとして組合は、私たちの給与や休暇などの権利について学ぶための学習会や、他の自治体職員と交流できるイベントを定期的に開催していますので、ぜひご参加ください。皆さんにお会いできる日を楽しみにしています。

自治労茨城県本部
臨時職員評議会

議長
大越 正章
(県職連合出身)



私たち臨時職員評議会は、県庁をはじめとした県内地方公共団体等で働く会計年度任用職員が集まり、労働条件の向上や仲間づくりを目的に活動しています。

いま、みなさんは、新しい職場で働く期待や新しい仕事に向き合う不安が入り混じっているかと思います。そんな気持ちを払拭するために、私たち活動の原点は、「『不』のない職場をつくろう」です。

「不」をなくすと、不安→安心、不満→満足、不便→便利、というように、ネガティブな言葉がポジティブな言葉に変わります。近年はコロナ禍もあり、人と人が接する機会も減ったせいか「不」の言葉でさえ発しなくなっているように感じます。

ひとりでは「不」はなくせません。ぜひ私たちの仲間に加わっていただき、職場や働く仲間から「不」を取り除く行動を一緒に行っていきましょう。

新しく組合員になられた皆さんへ



保障の第1歩はじちろう共済で!

営利を目的としない生協が提供します

団体生命共済

団体定期生命共済

30歳までの
組合員限定!

団体生命共済は、あなたと家族を守る
安心の生命(死亡・医療)保障の共済です。

A型+23コース 月額掛金
男性1,198円 女性1,414円

主な保障	死亡保障	100万円
	入院日額 (けが・病気共通)	3,000円
	通院日額 (けが・病気共通)	1,500円
	手術	12万円 or 6万円 or 3万円
	がん診断 (上皮内がん診断)	60万円(6万円)
	先進医療	1,000万円

※31歳の契約更新時、通常メニューに切り替えとなります。
※2025年度の更新時にA型(死亡100万円)はC型(死亡300万円)に切り替えとなります。

じちろうマイカー共済

自動車総合補償共済

組合経由で加入するだけで



団体割引32.5%*が適用!!

契約者=組合員で同居家族の車にも!!

*団体割引は、車種や補償内容により割引率が異なる場合があります。また、毎年11月時点の実績により変動することがあります。

等級制度は22等級まで、
最大64%割引!

団体割引は
多くの組合員の利用と
安全運転に
支えられています。

見積もり依頼は組合で受け付けています。

掛金はじちろう共済ホームページでも試算できます。



アクセスコード: jichiro

じちろう共済 試算

検索

<https://www.zenrosai.coop/zenkoku/jichiro/jichiro.php>



長期共済

在职中: 新団体年金共済

退職後: 新団体年金共済 個人年金共済 個人長期生命共済 終身生命共済

長期共済は、退職後の年金に備えて
今から始める、積立タイプの共済です。

早く始めるほど
効果的!

月払1口3,000円から最大50口まで選べます!

●月払: 1口3,000円あたり

(単位: 円)

積立年数	掛金累計	積立金 (解約返戻金)	返戻率
5年	180,000	180,700	100.4%
10年	360,000	372,000	103.3%
20年	720,000	789,100	109.6%
30年	1,080,000	1,256,700	116.4%
40年	1,440,000	1,781,000	123.7%



知ろう、考えよう! お金や
じちろう共済のこと



自治労本部の
兒玉青年部長が
解説!
(9分20秒)

手続きは組合で

新入組合員の方は
継続募集期間以外も申し込みます。



こくみん共済〈全労済〉 全国労働者共済生活協同組合連合会

自治労共済 推進本部

全日本自治体労働者共済生活協同組合

「こくみん共済 coop」は営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、相互扶助の精神にもとづき、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしに貢献することを目的としています。この趣旨に賛同いただき、出資金を払い込んで居住地または勤務地(先)の共済生協の組合員となることで各種共済制度をご利用いただけます。

※契約にあたってはパンフレットをご覧ください。
不明な点があれば、まずは組合にご連絡ください。